

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度: 令和5年度)

<施設概要>

施設	文化会館たづくり
施設の設置目的	市民相互の交流をととして市民のふれあいと連帯意識の形成を促進するとともに、文化の振興、市民の健康保持増進、情報の提供、防災対策の促進等に寄与すること。
指定期間	平成31年(2019年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団
所管部署	生活文化スポーツ部文化生涯学習課

<施設所管部署における全体総括>

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団は、令和5年度において財団基本計画を見直し、地域の多彩な人材や関係団体との連携をはじめ、地域の貴重な文化資源の活用や、市が標ぼうする「パラハートちょうふ」の理念の下、共生社会の充実に向けた文化芸術の推進に取り組んだ。また、令和6年度以降の調布市国際交流協会の事業継承に向け、財団の定款に新たに国際交流事業を位置付け、円滑かつ安定的な業務移管はもとより、文化芸術施策との連携など、新たな事業展開に応じた組織体制を整備した。施設の整備・運営においては、市民による文化芸術活動の拠点となる施設の適切な維持管理・運営に向けて、コンプライアンスを遵守しつつ、ライフサイクルコストの縮減及び長寿命化を図るため、継続的な改修工事はもとより、施設利用者の安全・安心を第一とした適切な維持管理・運営に取り組んだ。こうした取組を踏まえ、文化施設3館の連携及び各施設のコンセプトを生かした効果的な施設運営における創意工夫や、施設利用者の利便性の向上に取り組みながら、多様な文化芸術にふれる機会が提供され、市民の文化芸術活動を促進するため、市基本計画の施策に位置付けた基本的取組を推進する役割を担ったと総合的に評価した。今後も、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、多様な主体と連携した文化芸術の推進につながる施設の管理運営に向けて指導する。

総合評価

A

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価に対応した係数の合計で総合評価を決定する。

<係数> s→10 a→8 b→6 c→4 d→2	各視点に基づく評価の 係数合計を算出
---	-----------------------

<総合評価基準>

S(特に優れている)
→42 ～ 44(かつ各視点でc評価が無い)
A(優れている)
→36 ～ 41(かつ各視点でd評価が無い)
B(良好)
→26 ～ 35
C(要改善)
→16 ～ 27
D(要抜本的見直し)
→10 ～ 15

＜施設の過去3箇年の主な管理実績＞

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	139万6476人	142万5217人	146万5658人
事業参加者数	14万7469人 その他, 映像配信視聴回数 3420回	21万302人 その他, 映像配信視聴回数 856回	20万5449人 その他, 映像配信視聴回数 323回
貸出施設稼働率	ホール系: 75% 会議室系: 58%	ホール系: 81% 会議室系: 65%	ホール系: 83% 会議室系: 67%
指定管理料(市決算額)	5億2052万1931円	5億3492万2012円	5億5万8640円
利用料金収入	5667万5780円	4685万7650円	7211万5045円

＜施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)＞

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	業務マニュアルの整備(職員への周知含む)	☐ 有(更新) ☒ 有 ☐ 無
	緊急時におけるマニュアル・連絡体制の整備(職員への周知含む)	☐ 有(更新) ☒ 有 ☐ 無
	職員の育成(研修・緊急時対応等の訓練)の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	＜評価におけるその他の視点＞ ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・職員の勤務条件・待遇における関係法令の遵守 ・協定書等を遵守した業務の再委託 など ・適切な人員配置 ・適時適切な市との情報共有	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	市の基本的な施策を踏まえた事業展開を図るため、市の行政実務研修に中核職員を派遣し、市と緊密に連携しながら人材育成を実施した。また、市の施策を踏まえ、市民や地域、関連分野と連携しながら文化芸術振興に向けた取組を推進するアートマネジメント人材を育成するため、文化芸術に関する専門知識だけでなく、職層に応じた研修を体系的に実施した。 災害時に備えた取組として、令和3年度に締結した「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定」に基づき、市主催の災害時における協定関係機関との意見交換会に参加したほか、市と連携し、東京都全体で導入予定の「東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム」を用いた、風水害を想定した訓練を実施した。	

評価の目安(b～d)

b: マニュアル整備や研修等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。

c: マニュアル整備や研修等の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。

d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の修繕等の実施	☒ 不具合等有(72件(うち対応72件)) ☒ 無
	備品の適切な管理(台帳との照合)	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者の安全確保対策 ・適切な衛生管理(清掃対応, 感染症対策など) ・指定管理者として必要な保険への加入 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a～d)
	施設のライフサイクルコスト縮減のため, 空調及び照明設備の運用について検証を行い, 省エネルギー化に取り組むとともに, 設備不具合の早期発見・早期対応により, 建物全体の長寿命化を図るため, 日常定期点検を積極的に実施したほか, 72件の修繕を行った。 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わったことによる, 施設利用に対する制限の解除後も, 基本的な感染防止対策を行い, 安心・安全な施設管理に努めた。	b

評価の目安(a～d)

a: 施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え, 先進的な対策の導入など, 優れた安全対策や維持保全などが行われている。

b: 施設・設備の点検や修繕や備品管理, 安全対策などをはじめ, 施設の維持・管理が適切に実施されている。

c: 施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d: 施設の維持・管理について, 抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	計画した事業(サービス)の実施	☒ 計画どおり ☐ 一部未実施 ☐ 多くが未実施
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☒ 同水準(±5%) ☐ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☒ 同水準(±5%) ☐ 前年比5%超減
	新たなサービス(事業)の実施	☒ 有(1件) ☐ 無 主な実施内容:生トークの字幕表示・音楽を視覚触覚に変換するデバイスの導入による舞台公演向け障害者鑑賞サポート
	サービスの見直し(利用方法・事業回数・時間帯等)の実施	☒ 有(3件) ☐ 無 主な実施内容:チケット発売等募集初日の電話受付の混雑緩和(ネット申込), 美術振興事業の関連イベント及び市民カレッジ子ども向け講座のオンライン決済の導入
	職員の接遇態度(言葉遣い, 態度, 服装, 問合せへの対応等)	☒ 優れている ☐ 普通 ☐ 要改善
	<評価におけるその他の視点> ・利用者にとって分かりやすい施設利用案内や事業等に関する情報提供 ・協定書等に基づく施設の開館日・開館時間の遵守 ・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組	
	・施設の設置目的に沿ったサービスの提供及び事業の実施 ・利用申請等に対する迅速な対応 ・利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応及び市への報告 ・利用者満足度アンケート調査等の結果など	

サービスの提供	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価（s～d）
	施設の利用率は、ホール系83%、会議室系が67%であり、前年度比では増加している。施設利用者アンケートによる満足度（「どちらかといえば満足」を含む。）は98.0%であり、前年度と同程度の高い水準を維持している。 文化施設3館で行われる各種財団事業の運営ほか、モニタリングサポートやアクセシビリティサポートなどにおいても活躍いただく「ちょうふアートサポーターズ」について、メンバーが安心して活動できるよう各種研修の実施と活動しやすい場づくりに努め、引き続き、活動内容の充実や活動場所の拡大を図った。 また、利用者の利便性を高める取組として、令和5年度から美術振興事業の関連イベント及び市民カレッジ子ども向け講座のオンライン決済を導入した。	a

評価の目安（s～d）

- s: サービスの提供（施設利用、事業実施など）について、特に優れた実績がある。
- a: サービスの提供（施設利用、事業実施など）が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
- b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
- c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
- d: サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務の状況	確認項目		確認欄
	収支計画を踏まえた実績	利用料金収入	☐ 計画比+5%超増 ☐ 同水準(±5%) ☒ 計画比-5%超減
		支出総額	☐ 計画比+5%超 ☒ 同水準(±5%) ☐ 計画比-5%超
	収入（指定管理料を除く）の状況（前年度比較）		☐ 前年比+5%超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比-5%超減
	収入確保や経費縮減の取組		☒ 有 ☐ 無 主な取組内容: 助成金及び寄附金の獲得、自動販売機の設置
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理（帳簿等の整備） ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 など		
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）		評価（s～d）
	文化庁や日本芸術文化振興会の助成金等の獲得とあわせて、寄付金を確保したほか、電力使用量の削減等による経常経費の縮減にも積極的に取り組んだ。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わり、施設利用に対する制限を適切なタイミングで解除したことで会場使用による収入確保に繋がった。		a

評価の目安（s～d）

- s: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、特に優れた対応・実績が見られる。
- a: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、優れた対応・実績が見られる。
- b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。
- c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。
- d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

その他	確認項目		確認欄
	地域等との連携による取組の実施		☒ 実施 ☐ 未実施 主な実施内容：調布市民歌舞伎公演でのバックステージツアー、「マチトリドリ～調布を描くイラスト展」での調布市郷土博物館との広報連携、「多摩川ジオントグラフィー」での調布市中央図書館との展示連携、都立特別支援学校と連携実施した「劇場から地域とつながるプロジェクト(邦楽)」
	地域貢献活動の実施		☒ 実施 ☐ 未実施 主な実施内容：調布駅前クリーン作戦への参加
	<その他評価の視点> ・省エネルギー、省資源等の取組による環境への配慮 ・市民雇用の取組 ・地域経済の発展に資する取組 など		
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）		評価（s～d）
	施設のライフサイクルコスト削減に向けた省エネルギー化を推進している中、空調・照明設備等の運用について、検証・見直しに引き続き取り組むことで、更なる省エネルギー化を期待する。 地域の文化資源を活用、発信する取り組みとして、若手作家の視点から調布のまちを見つめた「マチトリドリ～調布を描くイラスト展～」や地元作家の掘り起こしや新進作家による調布ならではの展示「尾花賢一＋石倉敏明 多摩川ジオントグラフィー」展を実施した。 また、「パラハートちょうふ」との有機的な連携を図る取組として、来館者がパラアート作品を鑑賞する機会の提供や、市が実施する清掃活動「調布駅前クリーン作戦」も継続的に参加し、地域貢献活動に取り組んだ。		a

評価の目安(s～d)

s: 4つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、特に優れた対応が見られる。

a: 4つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、優れた対応が見られる。

b: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組が行われている。

c: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組に関して一部改善を要するものがある。

d: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への取組について、抜本的に改善が必要なものがある。

＜指定管理者における全体総括＞

令和5年度は、国、東京都及び調布市の方針や取組を踏まえ、創意工夫を凝らしながら新たな事業展開に向けた取組を進めました。

組織運営では、財団基本計画の前期5年間の最終年度であることから、令和4年度に実施された指定管理者に関する第三者評価の結果を踏まえるとともに、国の文化芸術推進基本計画や調布市総合計画との連動性に留意しながら、社会の変化に応じて必要な見直しを行いました。

令和6年度から調布市国際交流協会の事業を継承するにあたり、定款に新たに国際交流事業を位置付け、文化芸術振興の取組との連携を含めた事業展開を図るとともに、円滑かつ安定的な業務移管に努めました。国際交流事業との連携による文化芸術事業のより一層の充実に向けて、市との連携の下、「やさしい日本語」や国際交流・多文化共生をテーマに職員研修や防災訓練を実施し、職員の国際理解の促進を図りました。

事業運営では、共生社会の充実、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家・鑑賞者の育成などに取り組みました。

美術振興事業は、若手作家の視点から調布の街を見つめた「マチトリドリ～調布を描くイラスト展～」を開催し、調布の新たな魅力を発信しました。また、「パラハートちょうふ」との有機的な連携を図る取組として、文化会館たづくり1階エレベーターホールや9階リトルギャラリーなどの施設の特性を活用し、来館者がパラアート作品を鑑賞する機会を提供しました。「エレベーターホール・アートプロジェクト」では、公共の場でこれまで例を見ない、障害のある作家による書下ろし作品の展示を実施しました。

また、文化ボランティアの活動では、ちょうふ市民カレッジや講演会など活動のジャンルや種類を広げ、誰もが参加できる創造・活動の場をつくりました。

施設管理運営では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の国での位置づけが、2類相当から5類に移行したことにより、施設利用に対する制限を解除しました。これに伴い、コロナ禍で低下していた施設利用率は回復傾向にあります。アンケートや窓口等の多様な手段を通じて利用者の声に耳を傾け、可能な限り反映させることで、安心・安全な施設管理に努めるとともに、誰もがアクセスでき、利用しやすい施設運営を行いました。

財務会計については、令和5年10月から開始されたインボイス制度に適切に対応しました。